

漁場計画案の作成に係る利害関係人の意見聴取の結果について

令和6年1月1日に行われる漁業権免許切替に伴う奈良県内水面漁場計画案作成のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第2項で準用する同法第64条第1項の規定により、当該漁場において漁業を営む者、漁業を営もうとする者その他利害関係人の意見を募集いたしましたところ、下記のとおり結果となりましたので、同法第67条第2項で準用する同法第64条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1 意見の聴取期間

令和5年5月31日から6月21日まで

2 聴取方法

- (1) 公表場所
奈良県食と農の振興部農業水産振興課ホームページ
奈良県食と農の振興部農業水産振興課（奈良市登大路町30番地）
- (2) 意見の提出方法
郵送、ファクシミリ、お問い合わせフォーム

3 意見の提出状況と県の考え方

意見の提出がなかったことから、漁場計画（素案）のとおり漁場計画（案）を策定する。

4 問い合わせ先

奈良県食と農の振興部農業水産振興課総務・水産振興係
電話番号：0742-27-7409（直通）